



2026年 (令和8年) 第41号

# 農業委員会だより

発行所:牛久市農業委員会 住所:牛久市中央3-15-1 電話:029-873-2111(代)

再生紙を使用しています



「米屋のONIGIRI食べんしゃい!」



「米屋のONIGIRI食べんしゃい!」の QRコードはこちら↑

## うしく河童米生産者の花島家の皆さん：下根町（農家訪問：2ページ目）

会長 あいさつ



牛久市農業委員会

会長 山越 康義

新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、ご健勝にて新年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。また、日頃から牛久市農業委員会の活動に深いご理解と温かいご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年は、世界的な気候変動に起因する異常気象に見舞われ、多くの農家が困難な状況に直面しました。猛暑や水不足の影響により、稲作ではカメムシによる被害が目立ち、米の品質や収穫量に深刻な影響を及ぼしました。さらに、肥料や燃料の価格高騰という厳しい経済環境が続き、生産を維持することに苦勞されている農家の皆さまも多くいらつしやることと存じます。

消費者の皆さまには、日本米が高品質で栄養価に優れた食品であることを改めて認識していただき、日々の食卓でごはんをより楽しんでいただければ、さらなる農業の活性化につながるものと期待しております。

昨年4月に策定した地域計画では、高齢化や担い手不足といった地域農業が直面する課題に対応するための指針を定めました。今年度も地域計画に基づき、中間管理事業を活用し農地の集積・集約化をさらに進め、持続可能な地域農業の基盤づくりに取り組んでまいります。

農業委員会として現場の声を真摯に受け止めながら、地域農業の明るい将来を皆さまとともに築いてまいりますと考えております。今後とも、農業委員会の活動に対する一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## 地域農業を守り育てる農業委員・推進委員の候補者を募集します

牛久市農業委員会は、「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」について、応募または推薦により委員の候補者を募ります。任期は令和8年7月20日からの3年間で、身分は特別職の地方公務員です。農業委員の選出方法は市長の選任制、農地利用最適化推進委員は農業委員会からの委嘱となります。募集については詳細が決定次第、広報うしくや市ホームページでお知らせします。

### 主な職務内容

- ◆ 農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用の許可等の許認可業務、農地の利用状況調査、利用意向調査
- ◆ 担い手への農地の集積・集約化
- ◆ 遊休農地の発生防止及び解消に向けた調整
- ◆ 違反転用の防止、解消に向けた是正指導
- ◆ 農業への新規参入の促進&新規就農支援
- ◆ 知識向上のための研修会等への参加 など



## 農家訪問



牛久市下根町で農業に取り組む花島家の皆さまにお話を伺いました。農業委員を務める花島常雄さん、奥さまの久子さん。そして、常雄さんと久子さんの子であり、家業を継いだ浩さん、浩さんの奥さままでおにぎり屋を切り盛りする麻理さん、さらに浩さんと麻理さんの娘である来望さん。花島家は家族5人に加えて、アルバイト1名とともに米約21ha、ジャガイモ約5haの広大な農地で営農を行っています。

花島家は、特別栽培農産物の認証を受けた「うしく河童米」の生産者でもあります。

でもあり、農薬や化学肥料の使用を通常の半分以下に抑え、環境に配慮しながら安全で高品質なコシヒカリの栽培に日々尽力されています。

令和6年2月には麻理さんが中心となり、「米屋のONIGIRI食べんしゃい！」をオープンしました。このお店では、花島家が丹精込めて育てた「うしく河童米」を使用しています。食品衛生責任者を務める麻理さんのほか、久子さんや来望さんもお店の運営を支えています。人気の「玉子焼明太マヨ」と「玉子焼昆布マヨ」は来望さんの発案によるもので、売り切れ必至のため数量限定で販売されています。

「米屋のONIGIRI食べんしゃい！」に関する詳しい情報は、表紙に掲載されたインスタグラムのQRコードからご確認いただけますので、ぜひご利用ください。

うしく河童米を使用した「米屋のONIGIRI食べんしゃい！」は、花島家の温かさが伝わるお店です。ぜひ、牛久のおいしいお米を味わいながら、花島家のこだわりの農業と家族の絆を感じてみてください。



## 農業者年金で老後の生活を安心サポート

積立方式の確定拠出型年金で、少子高齢化時代に強く、終身年金なので生涯にわたって受給できます。納めた保険料の全額が税務申告上の社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税の節税にもなります。



3つの要件を満たせばどなたでも加入できます

- ①65歳未満（60歳以上は国民年金の任意加入被保険者）
- ②国民年金第1号被保険者（保険料免除者は除く）
- ③年間60日以上農業に従事

※加入の申込、お問い合わせは、最寄りのJAまたは農業委員会へ

# 視察研修

曇天にもかかわらず緑・

黄・茶のコントラストが織り成す常磐路から会津路に入ると次第に木々は葉を落とし冬枯れの景色。磐梯山も雪を頂き、熊も長い冬ごもりに入ったと思われる。冬眠明けの春はもっと心配だ。柿の実が軒先に吊るされ一段と冬めく初冬。

自然、産業、まちづくり等が異なる3つの地域から成る「うつくしま ふくしま」会津地方の中心都市会津若松市農業委員会を訪ねた。

今年の5月に竣工したピカピカの市庁舎の四階会議室に招き入れられての研修となった。一階フロアは相談窓口が一直線に配置され、さらにプ



蔽板で仕切られた現代的な建物であった。牛久市庁舎もあ

らまし50年、あれこれ工夫をしながら機能を維持しているようだが、そろそろ限界だろうか？周囲の山々や歴史ある鶴ヶ城・街並みを景観できる四階会議室では、会長副会長外5名の部長（農地面積が大きいので課題別の部会制を採用）と事務局2名が対応してくださった。

会津若松市は面積約383km<sup>2</sup>、人口約117千人、耕地面積6,642ha、農家戸数1,718戸、農家人口6,678人、非鉄金属を中心とした製造業が盛んであるほか、医療福祉業、酒・漆器業等の地場産業、稲作を中心とした農業の盛んな地域である。また、ものづくりや歴史に触れる観光産業も盛ん。良質の水やメリハリのある気候を生かした「コシヒカリ」「ひとめぼれ」などの稲作が中心であり、「あいづだいら」には圃場整備された水田が一面に広がっている。会津産コシヒカリは、盆地の北に飯豊山地、東に奥羽山脈・背炙山（せ

あぶりやま）などが盾となっているため、「やませ」などの影響を極めて受けにくく反収は10俵を超えするという。周囲の扇状地等では野菜や果樹、特にリンゴ、柿、モモ、ナシ、メロン、ブルーベリー、ブドウも栽培されており、ブドウは一部ワイン用に加工されている。

今回の視察の目的と内容は、

- ・他の農業委員会との意見交換
- ・他の自治体における農地利用最適化（担い手への集積・集約化、遊休農地対策、新規参入促進など）の取り組み事例について
- ・地域活性化の取り組み調査
- ・地域独自の農業振興や活性化の取り組みについて
- ・現場の課題把握・農地パトロールの現状や鳥獣害対策など、各地域が直面する具体的な課題とその解決策などについて

意見交換が目的であった。

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大、鳥獣害対策など、日本の農業を取り巻く環境は「いづこも同じ秋の夕暮れ」。機械化・省力化の進んだ水稲はまだしも手作業中心の畑作は待ったなし。どうなる農業、どうする日本。

## 農業政策課に農業相談窓口を開設しています

農業政策課では、農業における心配ごとやお悩みなどを気軽に相談できる「農業相談窓口」を開設しています。

### こんな時にご相談を!!

- Q ・先日の大雨で、畑が浸水。作物がすべてダメになってしまった。
- ・大雪が積もりその重みでビニールハウスがつぶれてしまった。など（**農業災害に関すること**）
- Q ・今年まで作ってくれていた農家さんがリタイアするので田んぼを返したいと言われてしまった。
- ・規模拡大したいが、農地のあてがない。など（**農地の貸し借りに関すること**）
- Q ・何かもらえる補助金はないか、教えてほしい。（**補助金に関すること**）
- Q ・認定農業者になりたいがどうすればなれるのだろう？（**各種手続きに関すること**）  
などなど

どんな小さなことでも気になることがございましたら気軽に農業政策課までお問い合わせください!!



問い合わせ先：牛久市農業政策課 ☎029-873-2111（代表）

## うしくグリーンファーム株式会社 農業部門撤退のお知らせ

このたび、弊社の農業部門が令和7年度末をもちまして、諸般の事情により、事業から撤退することとなりました。

設立当初より、ご支援を賜りました土地所有者の皆様並びに農業者の皆様へ、心より御礼申し上げます。弊社は引き続き、エネルギー部門（当面はBDF事業のみ）の事業を継続してまいりますので、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。また、農業部門撤退に伴い、現在弊社がお借りしている農地につきましては、今後土地所有者の皆様へ意向調査を実施し、撤退後に農地が耕作放棄地にならないよう、そして適正な農地利用が継続されるよう、努めてまいります。

なお、農地が必要な新規就農者や規模拡大を目指す農業者の皆様におかれましては、下記連絡先までお問合せください。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和8年1月

うしくグリーンファーム株式会社  
代表取締役 沼田 和利

問い合わせ先：牛久市農業政策課 ☎029-873-2111（代表）



# お知らせ

## 賃借料情報

田10a当たり	10,000円～20,000円
畑10a当たり	3,000円～8,000円

## 農作業臨時雇標準賃金 (実働8時間)

田植え／稲刈り／水田除草 ／畑除草／その他作業	8,100円
----------------------------	--------

## 農作業受託標準料金

項目 作業名	単位	料金	備考
深耕	10a	10,000円	
ブラウ耕	10a	6,000円	
デスク耕	10a	3,500円	パワーデスク
普通ロータリー	10a	5,000円	畑
耕起	10a	5,000円	田
代かき	10a	7,000円	
畦塗り	1m当たり	40円	
育苗	1箱	750円	硬化苗
田植	10a	6,500円	条件により 料金割増
育苗～田植	10a	18,000～ 22,000円	
刈取～脱穀	10a	16,000～ 20,000円	倒伏等の条件に より上限とする
刈取～調整	10a	30,000～ 35,000円	倒伏等の条件 により上限と する(袋詰め まで)
乾燥～調整	玄米60kg 当たり	2,000円	(袋詰めまで)
籾摺り	玄米60kg 当たり	1,000円	(袋詰めまで)
麦刈り～調整	10a	22,000円	倒伏等の条件 により上限と する(袋詰め まで)
甘藷マルチ張り	10a	10,000円	薬剤散布含む
甘藷マルチ張り	10a	5,000円	薬剤散布なし
落花生マルチ張り	10a	4,000円	
肥料と土壌改良 剤の散布	10a	2,500円	資材の運搬は 含まず 片方だけの散 布は1,500円

## 農地を「転用」するときは 農地法の「許可」が必要です

農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。農地を転用する場合は、原則として農地法の転用許可が必要です。一時的な工事や、資材置場・駐車場などにする場合も許可が必要です。農業用倉庫を建てる時も例外ではありません。

無断で転用してしまうと厳しい罰則があります。工事の中止や原状回復等の措置命令に従わない場合、3年以下の懲役、または、300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)が科される場合があります。

農地転用に関する相談、許可申請の手続き方法、違反転用の通報・相談は、農業委員会事務局へ。

## 野焼きについて

野外焼却(野焼き)は法律によって禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ない場合に行われる廃棄物の焼却(例:害虫駆除目的の稲わらの焼却など)は例外とされています。しかし近年、農地での野焼きに伴う煙や悪臭に関する苦情が増加しており、これにより体調不良を訴える方や、洗濯物への臭いや汚れの付着、さらには工業製品の製造に重大な影響が出る事例も報告されています。野外焼却(野焼き)によるトラブルを未然に防ぐため、堆肥化や鋤込みの実施にご協力をお願いいたします。

問い合わせ先:牛久市廃棄物対策課

## 全国農業新聞

農家の思いを伝え、農業・農村の未来とともに考える「全国農業新聞」。地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。農業者の視点でお届けしています。

購読の申込は農業委員へお気軽にご連絡ください。

発行日/毎週金曜日

購読料/月700円(送料・税込)

※令和8年4月より月900円に改定



## 編集後記

災害級の猛暑と言われた令和7年。過去の記録を大幅に更新する暑さでした。人も動物も植物も耐えるのに必死だったと思います。今年はお米の価格高騰騒動もありました。春夏秋冬のある日本であればと心から願っております。

取材にご協力いただいた皆さまに御礼申し上げます。

編集委員 中山 みつい  
塚崎 光子